

平成24年 1月24日

新居浜工業高等専門学校福利厚生施設「尚友会館」学生食堂及び
売店業務委託に関する公募

1 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 新居浜工業高等専門学校福利厚生施設「尚友会館」学生食堂及び売店業務委託
- (2) 事業の趣旨 学生食堂は、昼食等を持参していない学生等のため、栄養バランスの取れた質の高い、安全な食事を利用者に供することにより、本校内での学生等の福利厚生を確保するために業務を委託するものである。
また、売店業務は高等専門学校における売店本来の趣旨を逸脱することなく、おおむね16歳から22歳の学生が利用することから、酒類、煙草、雑誌等については成人学生といえども一切販売しないものとしつつ、よりリーズナブルな価格で多様なニーズに応えることのできる商品を供することにより、本校内での学生等の福利厚生を確保するために業務を委託するものである。
- (3) 事業の内容 福利厚生施設「尚友会館」学生食堂業務及び売店業務

2 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、平成23年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

3 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、平成24年1月30日（月）17時（必着）までに下記の担当まで持参、郵送、FAX又はE-mailにより申込みを行うこと。

4 企画提案書の提出方法及びプレゼンテーション実施方法等

別紙、公募要領等による。

5 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、新居浜工業高等専門学校福利厚生施設「尚友会館」学生食堂及び売店業務委託事業者選定委員会において行う。

6 その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

本件担当・連絡先 〒792-8580 愛媛県新居浜市八雲町7番1号
新居浜工業高等専門学校 総務課契約係
TEL 0897-37-7835
FAX 0897-37-7843
E-mail keiya-c@off.niihama-nct.ac.jp